

卒業の認定に関する方針  
(大原医療スポーツ製菓専門学校北九州校)

1. 教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療・福祉・製菓・スポーツ並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もってこれらの関連産業に従事する有為な人材を育成することを目的とする。

2. 卒業の認定

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および授業時間（単位）を修得し、卒業審査に合格した者を卒業認定する。

(1) 卒業に必要な授業時間（単位）

医療管理2年制学科 1, 780時間（62単位）

医療管理1年制学科 850時間（31単位）

製菓2年制学科 1, 880時間（62単位）

スポーツ学科 1, 720時間（66単位）

(2) 称号の授与

卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科（1年制を除く）を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。